# 一般社団法人日本プライマリ·ケア連合学会認定(試行事業) 病院総合医養成プログラム

東京医科大学病院総合診療科 病院総合医養成プログラム

## 病院総合医養成プログラム認定試行事業について

- 病院の場で、総合的な医療を提供できる医師を養成するためのプログラムです。
- 「家庭医療専門医」など、総合的な診療を行うための基本的訓練を修了した医師を対象としたフェローシップ的なプログラムとしてまず開始し、そのキャリア・パスを明示することを目指します。
- 本試行事業は、個々の医師の認定を行うものではありませんが、プログラムの認定を試験的に行うことにより、プログラムの具体例や課題に関する情報を共有し、病院総合医の養成に関する関心を高め、その拡充に寄与することを目的とするものです。

日本プライマリ・ケア連合学会HPより http://www.primarycare.or.jp/nintei\_ge/index.html

# 当プログラムの概要

- 病院総合医に要求される能力は、内科を中心とした幅広い知識を必要としますが、各臓器別専門医への橋渡しが重要です。当科は、大学病院の診療科でありながら年間1万例を越える内科系初診患者を担当しています。内科系の1次救急も担当し、急性心筋梗塞、急性虫垂炎、脳出血などの初期対応を行います。基本的な面接、診察、検査で数多くの症例の鑑別をトレーニングすることができ、かつ臓器別専門医のコンサルトを受けることが出来ます。また、臓器別専門医からのコンサルテーション症例も多く経験できます。
- 外来は当科での研修中は4回/週程度を担当します。他科研修時にも可能な限り1回/週の外来を担当し、継続的な研修を行います。
- 病棟では主治医としてチームの中心となって診療を行います。
- 当直は1~2回/月で、1回10名前後の内科系の1~2次救急患者を担当します。希望があれば当院救命救急センターで3次救急についても研修可能です。
- 初期研修医のうち1ヶ月が当科での義務研修となっており、常に4~5 名の初期研修医がラウンドしており、研修指導能力もトレーニングされます。初期研修医のためのレクチャーでの講義も行います。
- 希望がある場合、ローテーションとして、今までの研修で弱かった診療科を選択可能ですし、 病院総合医としてコンサルトされやすい感染症の知識も感染制御部へのコンサルトや同部 での研修によってトレーニングされます。さらに、近年増加している渡航者に対する対応も 渡航者医療センターとの協力で研修可能です。
- 希望があれば、社会人大学院生として学位も目指せます。各種委員会(クリニカル・パス委員会、電子カルテ導入委員会、病歴委員会など)へも当科の委員として参加します。また、臨床倫理研究会などの院内の研究会に参加、近隣の病院の総合診療科との臨床検討会の企画参加をします。

### プログラム責任者: 平山 陽示 東京医科大学病院総合診療科・科長 臨床教授 連絡担当者: 原田芳巳 東京医科大学病院総合診療科・医局長 講師

#### プログラムにおける指導医

氏名	施設名	専門名	分野•資格
平山 陽示	東京医科大学病院	内科学会 認定内科医	循環器専門医
原田 芳巳	東京医科大学病院	内科学会 総合内科専門医	血液専門医
柳生 久永	東京医科大学茨城医療センター	内科学会 総合内科専門医	呼吸器専門医
有岡 宏子	聖路加国際病院	内科学会 総合内科専門医	呼吸器専門医
濱田 篤郎	東京医科大学病院	内科字学 数定内科医	Certificate in Travel Health ™
三島 史朗	東京医科大学病院	救急医学会 救急科専門医	
中村 造	東京医科大学病院	内科学会 総合内科専門医	感染症専門医

研修期間:2年間

研修者定員:1年あたり2名

#### ローテーション例

#### 1年目

総合診療科 6ヶ月以上	感染症科	臓器別内科	救命救急センター
-------------	------	-------	----------

#### 2 年目

総合診療科 6ヶ月 関連病院 6ヶ月

## 研修関連施設 (主たる施設以外の研修先)

施設名	研修内容
東京医科大学茨城医療センター	特に、高齢者の入院治療を行う。中規模病院の主治医として研修を行う。
聖路加国際病院	主に内科系の初診患者診療を行う。専門診療各科からのコンサルトをうける。

## 身分・所属・処遇・その他

採用は原則、臨床研究医ですが、条件次第で臨床助教への道が開かれています。

- 1. 手 当:学校法人東京医科大学給与規程による その他、宿日直手当、超過勤務手当等
- 1. 社会保険、労災保険、雇用保険:いずれも加入
- 2. 研究日:週1日
- 3. 研修期間: 2年間(初期臨床研修を2年間で修了し、後期研修3年を 修了した者。家庭医療専門医または認定内科医を取得した者。)
- 4. 医師賠償責任保険は施設限定で適応 ※任意保険は個人加入とする

出願などの問い合わせは、東京医科大学病院総合診療科(担当:原田)まで E-mail; soshin@tokyo-med.ac.jp